明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○電波法第四条の二第七項の規定に基づき同条第一項の同法第三章に定める技術基準に相当する技術基準として総務大臣が指定する技術基準を定める件の一部を改正する件（総務二三五）　二
○電気通信事業法第五十二条第一項に定める技術基準に相当する技術基準を定める件の一部を改正する件（同二三六）　二
○電波法第四条の二第七項の規定に基づく同条第二項の同法第三章に定める技術基準に相当する技術基準として総務大臣が指定する技術基準を定める件の一部を改正する件（同二三七）　三
○無線設備が法第四条の二第二項の法第三章に定める技術基準に相当する技術基準として総務大臣が指定する技術基準に適合する事実の確認方法を定める件の一部を改正する件（同二三八）　三
○電気通信事業法第五十二条第一項に定める技術基準に相当する技術基準として総務大臣が別に告示する技術基準を定める件の一部を改正する件（同二三九）　三
○無線従事者規則第六条に基づき、総務大臣が別に告示して指定する者を定める件（同二四〇）　四
○日本国に帰化を許可する件（法務一二九）　四
○医療機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とパレスチナ解放機構との間の書簡の交換に関する件（外務三〇〇）　五
○スリランカ民主社会主義共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三〇一）　六
○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とネパール政府との間の書簡の交換に関する件（同三〇二）　六
○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三〇三）　七
○円借款の供与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三〇四）　七
○税源浸食及び利益移転を防止するための租税条約関連措置を実施するための多数国間条約への締約国の追加に関する件（同三〇五）　七
○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三〇六）　七
○バングラデシュ人民共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三〇七）　七
○スリランカ民主社会主義共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三〇八）　七
○インドネシア共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三〇九）　七
○国民年金基金令に基づき国民年金基金の業務の一部を委託することができる法人を指定する件（厚生労働二九〇）　八
○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件（経済産業一六八）　八
○産業標準化法第四十二条第一項の登録の更新をした認証機関の件（国土交通七九一）　九
○道路に関する件（関東地方整備局二三五）　九
○道路に関する件（中部地方整備局九八、九九）　九
〔人事異動〕
内閣府　公正取引委員会　国家公安委員会　復興庁　法務省　最高裁判所　一〇
〔皇室事項〕　二
〔官庁報告〕　二
官庁事項
水防活動用洪水予報及び警報の開始について（気象庁）　二
〔公　告〕　三
諸事項
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　三
会社その他